

【売上高方式】算定様式（ワクチン・検査パッケージの適用を受ける店舗用）

※中小企業・個人事業主のみ選択可能

※ 相違がないことを確認いただき、□にチェック(✓)を入れてください

売上高は消費税及び地方消費税を除いた金額です

売上高にはテイクアウト、デリバリー及び飲食業に合わせて行う物品販売等にかかるものを含みません

(単位：円)

平成31年、令和2年又は令和3年 いずれかの3月の売上高	÷	31日	×	0.3	=	協力金 日額(端数処理前)
↓						
協力金 日額	×	協力日数	=	当該店舗の申請額(★)		

上限額: 7.5万円
(千円未満の端数は千円単位に切上)

※この様式はワクチン・検査パッケージの適用を受ける店舗が使用する算定様式です。

ワクチン・検査パッケージの適用を受けない店舗は【売上高方式】算定様式(ワクチン・検査パッケージの適用を受けない店舗用)を使用してください。